

ア ス ク

Advise and Support Care services

介護サービス相談サポートセンター
福祉サービス第三者評価機関
認知症高齢者グループホーム外部評価機関

アスクニュースレター No. 20

2006年4月15日

発行 特定非営利活動法人アスク
発行人 佐藤由紀子

〒325-0074 栃木県那須塩原市松浦町118-189

TEL/FAX : 0287-62-4310

E-mail : npo.asc@nasuinfo.or.jp

web : <http://www4.nasuinfo.or.jp/~asc/>

ある日のアスク

こんな活動もしています

3月26日(日)、宇都宮市東コミュニティーセンターにて、「よく知ろう!『障害者自立支援法』～障害者にとってのメリット、デメリット～」を開催しました。障害を持った方、ご家族、支援者がたくさん参加し、小竹雅子さんのお話に熱心に耳を傾けました。【写真右】
*次ページに報告を掲載しています。



2月19日(日)に開催された「那須塩原市消費生活と環境展」で、アスクは「くらしの研究会」(消費者リーダー)とともに「介護保険! 制度改正で『介護のある暮らし』がどう変わる?」を展示し、市職員の佐藤行雄さんに改正介護保険について聞きました【写真左】。また、相談コーナーを設けて、市民からの相談を受け付けました【写真右下】。



2006年度 アスク総会のご案内

日時 2006年5月14日(日) 10:00~12:00

会場 那須塩原市いきいきふれあいセンター 2階研修室

内容 2005年度事業報告/決算報告、2006年度事業計画/予算、役員改選、その他

正会員はもちろん、賛助会員もふるってご参加下さい。

正会員の方は別途ハガキにて出欠の返事をご提出願います。

よく知ろう！「障害者自立支援法」講演会

3月26日(日)宇都宮市東コミュニティーセンターにて、講演会「よく知ろう！『障害者自立支援法』～障害者にとってのメリット、デメリット～」を、講師に小竹雅子さん(市民福祉情報オフィスハスカップ主宰)をお迎えして開催いたしました。障害者や家族、支援者から疑問・質問が数多く出され、当事者にとってまだまだ分からないことの多い制度であることが明らかになりました。

アスクでは栃木県の職員などを交えたフォローアップのための学習会の開催も考えています。

障害者自立支援法は2006年4月から一部施行され、医療費やサービス利用料の1割負担、食費・水光熱費の実費負担が始まっています。10月までには、障害区分と支給決定、福祉サービスの利用者負担の見直しなど、各市町村による第一期障害者福祉計画(2006～2008年度)の策定により、新体系への移行が予定されています。

支援費制度が成立して日も浅い時期に自立支援法が出来たのは、潜在していたサービスを受けられる障害者が、支援費制度が出来てサービスを利用するようになり、予算が大幅に増大したため、利用者にも応分の負担を課すことで財政的な安定化を図ろうとしたものと言われています。

では障害者自立支援法で何が、どう変わるのでしょうか？

- 利用者負担 負担額の所得による上限設定、減免制度はあるが、原則1割負担、
- 利用手続き 障害程度区分の判定を受けてサービス利用の意向を伝え、市町村が支給決定
- サービスの内容 自立支援給付と地域生活支援事業とに分かれ、施設サービスは「日中活動の場」と「住まいの場」に分かれる
- 医療費負担 所得に応じて負担上限はあるが原則1割負担
- 障害児施設 契約制度に変わり負担1割、食費、水道光熱費等は自己負担
- 補そう具 現物支給から購入費、修理費の支給にかわり利用者1割負担

また障害者自立支援法のポイントとして次のような項目が挙げられています。

障害者サービスを3障害(身体障害、知的障害、精神障害)一元化し、市区町村が実施主体となって、障害者福祉計画を策定し、サービス利用の地域格差をなくす。

「利用者本位」のサービス体系に再編し、「地域生活支援」や「就労支援」のための事業を新設、「規制緩和」を進め、NPO法人などさまざまな社会資源を活用する。

「就労支援」事業の新設で、雇用施策との連携を強化する。

障害程度区分(介護保険における要介護認定に該当)を導入し、審査会の意見を聴取するなど、「支給決定」プロセスの透明化、明確化を図る。

国庫負担の責任強化と利用者の応分の自己負担で、安定財源の確保を図る。

利用者の負担増は明らかです。“見切り発車”をした感じの障害者自立支援法、様々な問題を抱えているとの印象がぬぐえません。障害者自立支援制度を使い勝手のよいものにするためには、制度の矛盾を国に訴えると同時に、サービス供給計画となる市町村障害者福祉計画に必要なサービスを盛り込むよう要望することが大切になります。そして、制度が分かり難く理解できなかったために支援や負担軽減が受けられなかったという事態がないよう、市町村の担当窓口や障害者生活支援センターに相談するなど十分留意する必要があります。(那須町 荒木三朗)

* 当日の資料が少々残っています。500円(送料込み)にてお頒けしますので、必要な方はご連絡ください。

* 講師の小竹雅子さんは、福祉に関係するさまざまな情報をメール・ミニコミ「市民福祉情報」として無料で発信しています。配信希望の方はオフィス・ハスカップのホームページ(<http://haskap.net/>)からお申し込みください。

栃木県の福祉サービス第三者評価

福祉の質を高める仕掛けとなる福祉サービス第三者評価、スタートはしたけれど… 第三者評価受審の機運は高まるのか？！

今年2月10日、とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構の主催で、福祉サービス第三者評価普及啓発セミナーが行われました。セミナーの中で、2004年度のモデル事業で第三者評価を受けた保育園の園長が「第三者評価で指摘された課題を改善するため早速取り組んでいます」と発言し、第三者評価を活かしたサービスの質の向上への取り組みを紹介していました。その発言から、「質の向上に役立つような評価を行えば、事業者は第三者評価を受ける」と思いました。しかし、栃木県では第三者評価の受審を促す施策（東京都などは受審に対して助成金がでる）を取らなかったためか、2005年度は積極的に受審した事業者は何件もありませんでした。

また、2月22日に行われた栃木県民間保育園連盟主催の第三者評価に関するセミナーでは、第三者評価の必要性は認めつつも、現在の状況では受審への不安が先に立ち積極的に受審しようとの機運は高まらないことを示唆していました。

受審への不安は思ったより大きく、不安の原因は評価基準への不満と、評価機関・評価調査者への不信でした。ただし、評価機関・評価調査者への不信は、セミナーが開催されたこの時点で栃木県ではまだ受審した保育園はありませんから他県での事例によるものでした。受審への不安の一例で、評価項目の評点に「C」がついたら園の死活問題だとの発言がでましたが、「C」がついたからダメと捉えるのでなく、「C」とついた項目の改善にどの様に取り組むかが重要だ、と捉えて頂けるような説明が足りなかったと思いました。

第三者評価に対して多くの疑問がでたセミナーでしたが、基調講演で（有）遊育の代表取締役吉田正幸氏は、「第三者評価の課題を考える」として評価の可能性と限界を述べるなかで、問われる保育サービスの質との関係で第三者評価を解説し

ていました。その一部を紹介します。

*そもそも評価とは何か：己を知ること、だから自己評価が基本。次に、相互評価で他人の評価を受け入れる。そして、グループ評価でぶれをなくす。第三者評価で更にぶれをなくす。

*評価をどう考えるか：自園のレベルアップ、保育の質を上げるため。プロセスそのものを保護者に公表することで保育を見る目を培う。選択の時代の情報提供。

*問われるアカウンタビリティ（説明責任）：伝えたいことがきちんと伝わっているか。大事な情報は確実に伝わる必要がある。正しい理解ができることが大切。正しく理解できるような工夫が必要。満足より納得が大切。すべての人に満足してもらうことはできないが、全員に納得してもらうことはできる。それがアカウンタビリティ（説明責任）の必要性。

吉田氏は、「縦の関係である『許可』でなく、水平の関係の『評価』で、いかに質を高くするか。言葉でも、映像でも、数字でも、見えるように表現することが自己を知る上でも大切。言語化することが評価することになり、保育を科学シマネジメントすること。それが『良い保育』（保育の質の向上）につながる」と述べていました。

アスクでは、2005年度、特別養護老人ホームを1ヶ所評価させて頂きました。この施設の評価は3月に終了しましたが、施設長は「第三者評価を受けてよかった。評価結果を真摯に受け止め職員と話し合い改善に取り組む」と言われました。まさに、評価は、福祉サービスの質の向上に向けた事業者と評価機関の協働作業です。私たち評価調査者は、施設に更に良くなって頂きたい一心で評価をしています。【次ページ参照】

さて、今年度は幾つの事業者が第三者評価を受審するのでしょうか。（理事 早乙女順子）

評価は福祉サービスの質の向上に向けた事業者と評価機関の協働作業

昨年と今年、2年続けて1月にアスクさんに特別養護老人ホーム部門の第三者評価を行っていただきました。今年度は、デイサービス部門について第三者評価に取り組む予定です。

私どもの法人は、今年7月で設立して丸4年目を迎えようとしています。若い施設だけに、介護の蓄積も少なく、かつ、自己評価制度が不十分であったり、ISO認証制度も確立していない現状で、アスクさんによる第三者評価は、まず、経営層としても自らの施設の到達点と課題を認識する上で、非常に助けになっています。現場でも、ご利用者の意見を知ることが出来、また自らの介護の課題も明らかとなり、介護の努力方向について大いに参考とさせていただきます。ありがとうございます。

社会福祉法人スイートホーム

特別養護老人ホーム ひまわり 施設長 佐々木 剛

特別養護老人ホームひまわりの評価は、栃木県で第1号の評価結果公表となりました。
評価結果はとちぎ福祉サービス第三者評価推進機構のホームページで見ることができます。
<http://www.tfhs.jp/>

インフォメーション

NPO法人アスク学習会

介護保険！制度改正で

「介護のある暮らし」がどう変わる？

講師：佐藤行雄さん（那須塩原市職員）

日時：5月28日（日）13：30～

会場：那須塩原市いきいきふれあいセンター
2階研修室

参加費：無料

問合せ：特定非営利活動法人アスク

TEL/FAX 0287-62-4310

E-mail：npo.asc@nasuinfo.or.jp

2006年4月、介護保険制度が大きく改正され、介護予防に重点を置いた内容に変わりました。旧黒磯市と那須塩原市の介護保険事業計画を手がけ、那須塩原市の介護保険事業について現在のところ右に出る人はいないくらいの「生き字引」である佐藤行雄さんを講師に迎え、解説をしていただきます。

介護保険は各市町村が独自に計画を立てるものですので、今回はアスクが事務所を置く那須塩原

市についての内容となりますが、介護保険制度の枠組みはどこでも同じです。関心のある方はどうぞご参加ください。

トピックス

認知症高齢者グループホーム外部評価機関

アスクは認知症高齢者グループホーム外部評価機関として栃木県から選定されました。県では、社会福祉協議会内の評価センターについて2つ目の外部評価機関となります。

認知症高齢者グループホームは、栃木県では3月末現在63ヶ所開設されており、新年度にはいくつか増える予定です。全てのグループホームは年1回外部評価を受けることが義務づけられています。閉鎖性や安全性が危惧されるグループホームで、より質の高いサービスが提供されるように、アスクでも力を入れて取り組みたいと考えております。

外部評価結果は独立行政法人福祉医療機構のホームページWAMNETで公表されています。

<http://www.wam.go.jp/>

ぜひ、覗いてみてください。